

輪島市大規模火災における緊急消防援助隊、石川県内応援隊の取組

輪島市大規模火災における緊急消防援助隊、石川県内応援隊の取組

1 緊急消防援助隊の取組

(1) 陸上からの消火

道路状況等により大阪府大隊（先遣隊）の到着は2日午後。
⇒火災は鎮圧状態のため、消火活動せず。

(2) 空中からの消火（ヘリによる消火）

石川県からの要請を受け、空中消火を行なうべく2日5時又は5時30分に消防防災ヘリ9機に出動指示。
⇒2日9時27分に情報収集のため飛行した三重県消防防災ヘリの情報により、空中消火の必要性が認められなかったため実施せず。

(3) 海上からの消火

海上からの放水を行うべく、新潟県に対し水上小隊（消防艇）に出動指示。
⇒津波注意報解除後に出航した消防艇が能登半島に到着した2日午後には、火災は鎮圧状態だったため、消火活動せず。

(4) その他

1日深夜、国交省海事局との間で民間フェリーによる消防車両及び人員輸送を調整。
⇒ふさわしい航路や船がなく実現せず。

2 石川県内応援隊の取組

道路状況等により到着は2日午前。
⇒火災は鎮圧状況であったため、消火活動せず。